

令和2年度第1回地方独立行政法人茨城県西部医療機構評価委員会議事要旨

日時：令和2年7月15日（水）

【書面開催】

【会議概要】

日 時	令和2年7月15日（水）【書面開催】
開催状況	評価委員から、各協議事項について、意見の提出が行われた。
協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和元年度業務実績評価に係る意見聴取について 2. 中期目標期間見込評価実施要領（案）に係る意見聴取について 3. 中期目標期間評価実施要領（案）に係る意見聴取について 4. 年度評価実施要領改正に係る意見聴取について

【評価委員からの意見】

協議事項	資料・項目	評価委員からの意見
1 令和元年度業務実績評価（案）に係る意見聴取について	【資料3 小項目評価 P.6～7】 急性期を中心に地域特性を反映する医療の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・救急車受入れについては、目標件数達成は得られなかったものの応需率が向上しており、評価4は妥当である。但し、患者受け入れ時の重症度の把握により、西部メディカルの機能に応じた受入れを心掛ける必要がある。 ・断らない救急により地域の安心につながっており、実績が上がっていることから「4」は妥当。
	【資料3 小項目評価 P.10～11】 地域医療機関と連携した在宅医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・筑西診療所の努力により在宅医療のレベルアップが期待できており、評価できる。 ・筑西診療所の存在が大きいと思われる。法人内での連携が積極的に行われたことは、よい影響をきたしているので、「4」評価は妥当。
	【資料3 小項目評価 P.21】 地域医療機関、かかりつけ医との連携（2人主治医制）	<ul style="list-style-type: none"> ・二人主治医制については、院内外の連携を含めて十分とは言えず、患者の理解が得られているとは思えない。 ・地域医療支援病院の3要件のうち、どの要件を目指すのかについて、明確な目標設定を行い、2021年度に向けての取組を計画してください。 ・「断らない救急」により紹介率は高くなることが予測される。逆紹介率に関しては、地域との連携を積極的に行っていること、訪問看護ステーションの機能も高くなっていることから評価は、「3」でよいと考える。

協議事項	資料・項目	評価委員からの意見
	<p>【資料3 小項目評価 P.37～38】 収益の確保</p> <p>【資料3 小項目評価 P.37～38】 収益の確保</p>	<p>・収益の確保については、スタッフ確保も不十分であり、更なる努力を要すると考える。</p> <p>・2019年度決算は、対予算比8.38億円の収入未達、6.01億円の収入悪化について、手術件数増などの努力をされている点は、評価しますが、本年2月以降の新型コロナウイルスの影響により、2020年度は、大きく影響をうけることが予測されます。その対応、中期計画の見直し等が重要となり、2019年度期首に約12.5億円であったキャッシュフローが期末8.3億円となり、2020年度の資金枯渇が懸念されます。最悪の状態も念頭においた資金計画をご検討ください。</p> <p>・入院診療単価が上がったことは、評価できる。今後も外来患者数は減少していくことが予測される。在院日数の短縮を図る必要がある。「3」でもよいと思うが、あえて「2」で奮起して頂きたい。</p> <p>・P38の未収金対策についてお尋ねいたします。法人として、どのような状態になった未収金（例えば、発生後3カ月以上経過など）を対策が必要な債権として考えているのか。また、未収金対策が必要となった債権の残高推移を教えてください。</p>
	<p>【資料3 小項目評価 P.39～40】 費用の節減</p>	<p>・費用の節減については、保険等査定減が、1,160万円程あり、本当に必要な検査・治療等個々の検証が必要ではないか。</p> <p>・経営改善が図られているが、結果として表われないのはなぜか。多機能型経営分析ツールを導入されているので、活用をお願いしたい。「収益の確保」とともにあえて「2」で奮起して頂きたい。</p>
	<p>【小項目評価 P.44】 資金計画</p>	<p>・P44の資金計画についてお尋ねいたします。令和2年3月期の資金収支が▲417百万円であり、繰越金残高が829百万円となっております。新型コロナウイルス感染症による減収が見込まれる中、収支状況が改善しない場合には、数年で資金が枯渇することが想定されます。資金繰り対策として、どのような資金調達方法を考えておられるのでしょうか。</p>
	<p>【資料3 小項目評価】 その他</p>	<p>・業務実績評価（案）については、法人の自己評価、設立団体評価が全項目で一致し、概ね妥当と判断します。</p>
<p>2 中期目標期間見込評価実施要（案）に係る意見聴取について</p>	<p>【資料5 茨城県西部医療機構中期目標期間見込評価実施要領（案）】</p>	<p>・資料5中期目標期間見込評価要領については、了承できる。但し、現状は中期目標達成には程遠く、法人の経営・運営の大改革が必要であろう。計画がある以上、その達成を目指すべきであり、経過報告に終わってはならない。残り2年間となって病床数・人員・機能等あらゆる分野で設定の変更も考えなければならない。</p> <p>・2018-2021年度予算については、今年度の新型コロナウイルスの影響についての分析と今後の見通しを踏まえた見直しが必要ではない</p>

協議事項	資料・項目	評価委員からの意見
		<p>でしょうか。</p> <p>短期借入金についても同様と考えます。</p> <p>国、茨城県、筑西市からの最大限の援助が望まれます。</p>
3 中期目標期間評価実施要領(案)に係る意見聴取について	【資料7 茨城県西部医療機構中期目標期間評価実施要領(案)】	<p>・2018-2021年度予算については、今年度の新型コロナウイルスの影響についての分析と今後の見通しを踏まえた見直しが必要ではないでしょうか。</p> <p>短期借入金についても同様と考えます。</p> <p>国、茨城県、筑西市からの最大限の援助が望まれます。</p>
4 年度評価実施要領改正に係る意見聴取について	【資料9 茨城県西部医療機構 年度評価実施要領新旧対照表】	<p>小項目ごとの業務実績の定量的な記述その他の業務の実施状況を具体的に理解できる工夫をしたうえで、理解し難い文面である。</p> <p>小項目ごとの業務実績の定量的な記述を行い、その他の業務の実施状況についても具体的に記述し理解できるよう工夫したうえで、この理解で宜しいか？</p>

【評価委員からの質問への回答】

協議事項	資料・項目	評価委員からの質問	回答
1 令和元年度業務実績評価(案)に係る意見聴取について	【資料3 小項目評価 P.37~38】 収益の確保	<p>P38の未収金対策についてお尋ねいたします。法人として、どのような状態になった未収金(例えば、発生後3カ月以上経過など)を対策が必要な債権として考えているのか。また、未収金対策が必要となった債権の残高推移を教えてください。</p>	<p>【西部医療機構】</p> <p>当院の患者未収金は、発生後約2か月経過した債権を対策が必要な債権と考えており、患者未収金の対応としては、初期段階では、電話及びハガキによる督促を実施し、このことを複数回実施しても納入しない事例を弁護士事務所に依頼し、不能欠損防止に努めるべきと考えているところです。</p> <p>しかしながら、開院後、患者未収金の債権整理業務が滞り、昨年11月に開院後1年間分の督促業務(納入通知書と督促状の発行)を初めて実施しました。その後、今年2月には2回目の督促業務を実施し、当初、入院・外来合わせて約460万あった患者未収金は3月末に約150万円まで少なくなったところです。</p> <p>ただし、昨年10月診療分からの患者未収金業務はまだ滞っており、特に、コロナ対応として電話再診により会計が後日</p>

協議事項	資料・項目	評価委員からの質問	回答
			<p>となった患者さんとの区分けなど、まずは患者未収金の正確な金額の精査をしたうえで、8月中の督促を実施する予定です。</p> <p>なお、通常の業務において未収金の発生防止策として、入院時の保証金制度（5万円）の活用や救急外来における預かり金の増（5千円から1万円へ変更）、経済的な理由により支払いが困難な場合には、医療ソーシャルワーカー等経済的問題を解決する専門相談員を早期に介入させる等、未収金防止に努めております。</p>
	<p>【小項目評価 P.44】 資金計画</p>	<p>P44の資金計画についてお尋ねいたします。令和2年3月期の資金収支が▲417百万円であり、繰越金残高が829百万円となっております。コロナウイルス感染症による減収が見込まれる中、収支状況が改善しない場合には、数年で資金が枯渇することが想定されます。資金繰り対策として、どのような資金調達方法を考えておられるのでしょうか。</p>	<p>【西部医療機構】</p> <p>当院においても4月以降、新型コロナウイルス感染症の影響による減収があり、このコロナ禍に収束が見えない状況では、劇的に収支状況を改善させることは難しく、この5月の収支状況が続くと仮定すると、今年度中に資金不足となる見込みとたいへん厳しい状況となっております。</p> <p>そのような中、国は令和2年度第二次補正予算において「新型コロナウイルス感染症に係る公営企業の特別減収対策企業債」を発行できる制度を新設しました。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための取り組みに伴う利用者の減少等により、公営企業において大幅な収入減が発生していることから設けられた資金手当措置であり、償還利子については、市が2分の1を一般会計から病院へ繰出すことで、その繰出し金の8割を特別交付税として措置される制度となっております。</p> <p>当院においてもこの企業債を第1の資金調達方法であると考え、現在、市に借り入れしていただけるよう、協議させていただいているところです。</p> <p>一方で、茨城県内の感染状況を勘案しながら、通常の診療による収益の増につい</p>

協議事項	資料・項目	評価委員からの質問	回答
			<p>での取り組みも進めており、感染予防対策をしながらの近隣医療機関への訪問、新たな当院の連携室便りの発行のほか、引き続き断らない救急を目指した搬送患者の受入れ、新たに導入した DPC 制度に見合った毎日のベッドコントロールなど、患者の増に繋がる取り組みを実施しているところです。</p>
<p>4 年度評価実施要領改正に係る意見聴取について</p>	<p>【資料 9 茨城県西部医療機構年度評価実施要領新旧対照表】</p>	<p>小項目ごとの業務実績の定量的な記述その他の業務の実施状況を具体的に理解できる工夫をしたうえで、理解し難い文面である。</p> <p>小項目ごとの業務実績の定量的な記述を行い、その他の業務の実施状況についても具体的に記述し理解できるよう工夫したうえで、この理解で宜しいか？</p>	<p>【筑西市】</p> <p>「小項目ごとの業務実績の定量的な記述その他の業務の実施状況を具体的に理解できる工夫をしたうえで、」の表現は、「業務の実施状況を具体的に理解できる工夫」の一例として、「業務実績の定量的な記述」を挙げているものとなります。</p> <p>この表現については、公用文の表記ルールに基づいたもので、「その他の」の前に出てくる言葉は、後に出てくる一層意味内容の広い言葉の一部をなすものとして、その例示的な役割を果たすものとされております。</p> <p>しかしながら、ご指摘のとおり理解し難い文面となっており、本要領は保健福祉部の内規であることも踏まえ、「小項目ごとの業務実績の定量的な記述等業務の実施状況を具体的に理解できる工夫をしたうえで、」の表現に改めたいと考えます。</p> <p>なお、「中期目標期間見込評価実施要領（案）」及び「中期目標期間評価実施要領（案）」においても「その他の」を用いた表現をしておりますので、「年度評価実施要領」と同じく表現を改めたいと考えます。</p>